

課題名	地域課題の解決に取り組む協働活動組織の育成と支援	地域づくり	山城北・南農業改良普及センター
(1) 普及指導事項（評価対象） 農地保全組織の設立（綴喜郡井手町井手地区）	(2) 普及指導対象 井手町井手地区 6 集落（水無・玉水・上井手・石垣・北・南） 153 戸、397 人（令和元年うち専業農家数 17 人）農地約 40ha		
(3) 活動内容と成果 <令和 2 年度までの経緯> ・令和元年度に、上井手集落で「上井手地域資源保全会」が設立された。また、井手町農業活性化協議会と石垣農家組合による耕作放棄地や獣害対策の話し合いを支援した。 ・令和 2 年に、協議会からの提案で石垣農家組合において防護柵設置の研修会を開催した。その後は農家が農地・水路などの保全に自主的に取り組み、地域資源の保全が共通の関心事となった。協議会と農家組合長の話し合いを進め、①多面的機能直接支払交付金、②野菜生産、③地域活性化の 3 組織の必要性を共有するよう支援した。 <令和 3 年度の活動と成果> ① 令和 3 年 6 月に「石垣地域資源保全会」の設立を支援し、多面的直接支払交付金を活用して営農意欲低下の原因であった農業用水の取水溝と水路の破損箇所の改修に取り組み、8 月に工事が完了した。 ② 獣害で低下した営農意欲の向上を目指して、井手地区野菜生産部会が結成（3 名）され、5 月から獣害を受けにくく出荷先を確保できるタカノツメを栽培（約 10a）。近隣農家等も含めて栽培研修会を開催し、生産の拡大を進めている。 ③ 農家を含む 9 名の地域住民で、地域活性化を目指す任意団体「あつまれ井手町プラス（愛称：あついで+）」が 6 月に結成された。10 月 9 日に「あついで+」が主催のマルシェを開催し大勢の来客で賑わい、11 月から毎月 1 回のペースで開催するよう助言した。 →これらの結果、水無集落でも自主的に獣害対策に取り組む事例が増え、石垣・玉水集落では低調であった営農意欲もマルシェでの野菜販売を契機に上向いてきた。			
(4) コメント	(5) 普及指導計画への反映状況、今後の活動等		
・新設される「道の駅」内の農産物直売所計画との連動で特産物生産の拡大を目指し、地域の人たちを巻き込んで他エリアへの波及が期待できる取組として評価できる。農業・福祉・観光が団結して儲かる産業が活性化することを願う。 ・既存の JA 直売所とは、連携や統合等によって共倒れにならない形を検討いただきたい。	・応援コメントありがとうございます。普及センターとしては、井手町活性化協議会を核として、井手町、JA、地元農業者、あついで+等関係機関や地域の方々とともに地域活性化につながる支援をしていきます。 ・既存の JA 直売所と新設される道の駅直売所(令和 5 年度早期に建屋建築予定：直売所運営開始時期は井手町役場で協議中)の運		

- ・タカノツメの新たな加工グループ等から、農家と非農家が協働し、町全体で町の農地を守る組織へと成長させていってはどうか？マルシェのような楽しいイベントであれば農業者以外にも巻き込んで広げやすいと思うが、それが獣害対策や用水路整備などの他の活動にも協力を呼び込めるのかどうか。そういう長期的な視点（目標）も必要。
- ・農地保全組織を将来にわたって継続していくためには井手地区全体での単一組織づくりが不可欠と思われる。
- ・あちこちにスポット的に活性化の種をまき、それを表に出すこと。道の駅やマルシェの開催、集落ごとの名物作り、環境自慢等、様々な取組を自主的に進めるようなご指導をお願いしたい。

営については、JAと井手町役場が協議中です。直売所が増えた場合、出荷者を募る呼びかけや生産組織の設立支援、栽培や加工品づくりの講習会等の開催をJAや役場等で構成する活性化協議会で取り組むこととし、次年度は、農家の出荷意欲調査を計画に盛り込み支援する予定です。

- ・景観作物の栽培管理による農村景観美化、野生動物の嗜好性の低い作物の栽培を町全体の運動として広げる活動を行い、住民や関係人口とともに進めていきます。
- ・複数集落で京力農場プランをつくり、集落間で連携して農地・水路・獣害防護柵等を適切に管理する体制づくりの支援に取り組みます。
- ・道の駅予定地周辺に景観作物を栽培することで増加する来客に対して町特産物となる加工品の開発や、道の駅を利用したPR、フォトコンテストの開催など、「あついで+」を中心に女性や高齢者など様々な住民が自主的に進められるよう支援していきます。